平成 30 年度宇陀市各会計
当初予算編成方針について

１．働き方改革による人材投資と地方創生

政府が取り組む働き方改革は、人材への投資を通じて経済社会の生産性を上げ、その成果を働く人に分配し、賃金の上昇や需要の拡大を通じて成長と分配の好循環の構築につなげるというものです。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（27～31 年度）が策定され、地方創生の本格的な取り組みが始まって 3 年目（計画上は 4 年目）の後半に入ることから、さらなる深化を目指すことが求められます。

宇陀市では、地域資源や地域特性を活用した「しごとづくり」を中心に、地域おこし協力隊制度を活用した起業家の育成や広域連携観光事業、宿泊事業者誘致事業による地域経済を牽引するための観光振興など、地方創生の「しごとづくり」を人材投資から地域経済の好循環につなげる環境づくりまでも行っています。最終ステージに入る地方創生において、成果を意識した実効性があるものを優先的に事業選択して取り組むよう心がけてください。

２．宇陀市の財政状況

宇陀市が誕生して 13 年目を迎えます。この間たゆまざる行財政改革を成し遂げてきましたが、国勢調査における人口減少が顕著であり、新たに市全域が過疎地域となりました。地方の中山間都市の環境に応じた行財政体制の構築が望まれます。

また、歳入では地方交付税算定の人口減と合併算定替えの縮減がありますが、今後求められることは、宇陀市の環境、それは人口規模や社会経済状況を見据えた行財政改革を行い、大きくグローバル化した社会環境、市民意識に応じた行政体制を構築する必要があります。

30 年度以後も歳入の減収が見込まれる中で、収支バランスを取るために歳出の抑制を進めていかなければ、財政調整基金からの繰り入れが続き、数年後には基金が枯渇する恐れがあります。

３．歳出抑制のための厳しい選択を

限られた歳入の中で、歳出全般を見直すためには、無駄な予算を排除

するとともに、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう厳格な優先順位づけを行い、メリハリの効いた予算としなければなりません。

また毎年度、事業や施策を積み重ねているだけでは、歳出抑制はできません。市民にとって本当に必要なものなのか、また、効果検証せずに継続しているものがないかなど、従来の計上方法にとらわれずに、ゼロベースで見直して厳しい選択を行ってください。

30年度の予算編成は「骨格予算」となりますが、特に将来の事業効果が大きい事業や市民サービスの向上、社会福祉費の市民負担の軽減につながる事業は、選択と集中の中で、投資を行っていかなければなりません。

経常的経費の増加などにより昨年度に増して一般財源不足による厳しい予算編成が予想されます。今回の予算編成は、歳出抑制を実現するための方策を各担当者が市民の信頼に応え、市民の将来のためにとの思いで取り組んでください。

以上、30年度の当初予算を編成するにあたり、行政の継続性の観点から、次のとおり予算編成方針を定めましたので、すべての職員及び関係者に周知し、市民の視点に立った成果が見える予算を要求されますようお願いします。

平成29年10月2日

宇陀市長　竹　内　幹　郎

基 本 方 針

１.「宇陀市モデル」を着実に推進

（１）まち・ひと・しごと創生総合戦略と人口ビジョン

「宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と人口ビジョンの本格的な施策が始まって３年目に入るため、着実にその推進を目指し、成果にこだわるとともに、国の地方創生推進交付金や関連する補正予算等で採択されるよう、より重点的・実効性があるものを優先的に事業選択して取り組むこと。

（２）行財政改革の推進

歳出抑制を図るためには、業務の見直しが前提となる。

27 年度に見直した「宇陀市第３次行政改革大綱」等に示された提言内容を反映させること。歳出抑制を意識した施策のスクラップ＆ビルドの観点から、既存事業の見直し・再構築を前提とし、従前業務の延長でなく、自ら経費節減に努め、身を切る改革を行うこと。

（３）産業の振興と地域経済の活性化

地域産業の振興を図るため、「宇陀市における産業振興のための提言書」の方針を具体化するよう努めること。特に、未来への成長創出が期待できる 6 次産業化の推進を始め、産業の振興と地域経済の活性化に努めること。

（４）ウェルネスシティの推進と社会保障費の抑制

高齢化により医療・介護などの保険給付が年々増加している中、特別会計への繰出金を含めた社会保障費の抑制が課題となっている。

ウェルネスシティの推進により、医療・介護保険に依存しない環境がどの程度進んだか、保険給付費を始めとする社会保障費の抑制にどの程度寄与したかなどを具体的に効果検証し、事業や施策を重点化させること。

また、地域包括支援センターを始めとする地域包括ケアシステムの充実や在宅医療・介護の推進により、認知症を始め看護や介護が必要となっても安心して在宅生活ができるまちを目指し、市立病院やさんとぴあ榛原とも連携しながら、地域の健康福祉の向上を推進すること。

（５）市民との協働の推進

移住・定住促進の取り組みやまちづくり協議会等への支援を行うとともに、市民が主体的に活動することによって地域が活性化する協働の施策を実施すること。

また、各自治会・連合自治会・まちづくり協議会等への委託や補助、行政との役割分担のあり方などについて、市民の自主性・自立性などの観点から十分に点検・精査すること。

（６）歳入・歳出改革、行政マネジメントの徹底

30 年度は、国の財政健全化に伴う集中改革期間の中間年度でもあり、国の歳出改革はこれまで以上に事業・施策の進捗管理、点検、

評価が強化され、証拠に基づく政策立案が予算編成に反映される。

常にアンテナを張り、政策性や効果性を立証できる証拠資料を持つなど創意工夫して財源確保に努めること。

また、先進自治体の経費水準が地方交付税の基準財政需要額算定に反映されるため、歳出効率化や業務改革など取り組みの成果を「見える化」し、さらなる行政マネジメントの徹底を図ること。

（７）公共施設等のあり方の検証

公共施設等総合管理計画の個別計画策定に向け、資産の可能性や価値の的確な把握など公共施設等のあり方の検証を進めている。

今後は市として必要な行政サービスの環境整備や再配置、閉鎖や解体等の方針を市民との合意により形成していくため、所管課のみの判断による施設管理運営の方向転換、修繕・改築等は避けること。

２．財源確保への取り組み

（１）地方交付税や交付金、国庫支出金など歳入のほとんどが国からの依存財源によるもので、国の動向によって財政状況が大きく左右される。よって、事業執行にあたっては財源を確実に担保したうえで、その執行に努めること。

（２）県と市町村や複数の市町村での連携・協働による「奈良モデル事業」を始め、県のあらゆる特定財源の獲得に努めること。

（３）一般財源のみの事業は、必要性や効果を国や県に主張・要望し、補助事業に結びつけるよう努めること。

（４）Pay－As－You－Go※1（ペイアズユーゴー）の考え方に立ち、既存事業の見直しや経費削減により財源を確保すること。

※１　予算編成で、新規の支出や減税を行う際には既存事業の見直しにより財源確保を義務づけること。

（５）新規事業について、サンセット方式※2 を徹底し、今後はあらかじめ事業の終期を定めるものとする。上乗せや継続前提で事業を捉えることなく、受益者にも理解を求め、有効性や実効性の観点を持つこと。

※２　事業について一旦始めると既得化して継続するので、あらかじめ一定の年限を切っておく制度。

（６）自主財源を確保するため、市税をはじめとする市債権にはあらゆる手段を講じてその回収に努めること。

（７）市有財産の有効活用を図るとともに、将来にわたって利用の見込

みがない財産の処分を執行すること。

（８）ふるさと納税など充当可能な基金の活用を積極的に努めるとともに、クラウドファンディング※3など官民協働で新たな資金調達の方法も検討し財源確保に努めること。

※３　不特定多数の人がインターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと。

３．宇陀市に住み続けるための機能と条件づくり

合併特例債発行期限である 32 年度が迫る中、人口減少率や一定以下の財政力指数により、一部過疎から全部過疎指定となり、有利な起債である過疎対策事業債を市内全域で活用できるようになった。

宇陀市版の地方創生を確実に実行することで、しごとをつくり、産業を振興させ、住宅都市としての機能「便利な田舎」を目指し、子どもから高齢者までが快適に暮らせる医療・福祉・子育て・教育・就労などの切れ目のない生活環境が整っていることが、住み続けるための条件である。これらの機能と条件をコンパクトに備えることで、市民が自ら元気になっていくものと考えている。

そのためには、政策効果の乏しい予算を見直し、成長に資する分野に大胆に振り向ける工夫が必要であり、投資と抑制のメリハリをつけ取り組んでもらいたい。

４．特別会計について

一般会計に準じて予算編成を行うこととするが、収益が減少している特別会計については、会計の独立性と事業を効率的に推進するため、財務状況をさらに分析し、早急に収益改善に努め、安易に一般会計の繰出金に依存することがないように努めること。

また、企業会計は一般会計からの繰入に対しては明確な根拠をもち、経営戦略等を反映した徹底的な経費節減に努めること。

５．その他

予算要求書の編成における詳細については、別途に通知する「平成 30 年度当初予算要求書編成要領について」により精査すること。

以上